



今日は何をして遊ぶの？



わんぱくサロンに参加する親子

毎月第1・3木曜日に愛の郷で「わんぱくサロン」を開催しています。
このサロンは社会福祉協議会が、地域の保育士さんやボランティアさんと共に子育て支援事業として展開しています。
この日は、一体どんなお楽しみがあるのでしょうか！？
(詳細は本誌面へ)

| | | |
|----|---|--|
| 内容 | 2 | 「本年もどうぞよろしくお願いいたします」会長あいさつ |
| | 3 | 福祉ふれあい講座を開催しました 第三者委員のお知らせ |
| | 4 | 第3回愛荘町社会福祉のつどい 愛知川小学校6年生・滋賀文化短期大学一回生 |
| | 5 | つないで支えて100回目 (長野西サロン) みんなで彩るクリスマス (わんぱくサロン) |
| | 6 | 地域福祉権利擁護事業って、なに!? |
| | 7 | 理事会です |
| | 8 | おしらせ |

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178
秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

おしらせ

子育てサロンにおいてよ♪

このサロンは、子ども達の健やかな成長と地域全体での子育てを願って、保護者間の交流の機会を提供するとともに地域社会の連携を強めることを目的に行っています。

お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。



★わんぱくサロン★

【参加対象者】 就学前の子どもとその保護者
【開催日時・場所】

| 月 | 日 | 時間 | 場所 |
|----|--------|---------|---------------|
| 2月 | 5日(木) | 10時~12時 | 福祉センター 愛の郷 |
| | 19日(木) | | |
| 3月 | 5日(木) | 10時~12時 | 福祉センター 愛の郷 |
| | 19日(木) | | |

【参加費】 1世帯につき100円

★金魚クラブ★

【参加対象者】 0歳~1歳の子どもとその保護者
【開催日時・場所】

| 月 | 日 | 時間 | 場所 |
|----|--------|---------|---------------|
| 2月 | 12日(木) | 10時~12時 | 福祉センター 愛の郷 |
| 3月 | 12日(木) | | |

【参加費】 200円(飲み物代等)

★くじらクラブ★

【参加対象者】 2歳~就学前の子どもとその保護者
【開催日時・場所】

| 月 | 日 | 時間 | 場所 |
|----|--------|---------|---------------|
| 2月 | 26日(木) | 10時~12時 | 福祉センター 愛の郷 |
| 3月 | 26日(木) | | |

【参加費】 200円(飲み物代等)

★プチわんぱくサロン★

【参加対象者】 就学前の子どもとその保護者
【開催日時・場所】

| 月 | 日 | 時間 | 場所 |
|----|--------|---------|----------|
| 3月 | 10日(木) | 10時~12時 | いきいきセンター |

【参加費】 1世帯につき100円

※上記お問い合わせは、各事務所までどうぞ



みんな きてね~! (^o^)

ひとりで悩むより 一緒に考えませんか?



社協は、地域で生活をしていく上での窓口として、相談事業をおこなっています。

福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談もかまいません。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいません。社協の各事務所にて設置しています。

| 月 | 日 | 時間 | 場所 |
|----|--------|-------------|----------|
| 2月 | 4日(水) | 13:30~15:30 | 愛の郷 |
| | 18日(水) | | いきいきセンター |
| | 25日(水) | | 愛の郷 |
| 3月 | 4日(水) | 13:30~15:30 | 愛の郷 |
| | 11日(水) | | いきいきセンター |
| | 18日(水) | | 愛の郷 |
| | 25日(水) | | いきいきセンター |

※愛の郷では、相談員への直通電話もあります。
電話番号 42-5843

愛の郷開催分 行政相談所 毎月第2水曜日
人権相談所 毎月第4水曜日

編集後記



平成二十一年が始まりました。当時の故小淵首相(当時内閣官房長官)が、新しい元号は「平成」と記者会見をしてから早二十年が経過したわけですが、僕は当時中学二年生で、冬休みの宿題を必死にこなして、いた思い出があります。

あれから二十年経った今も、やっぱり仕事に追われて必死に頑張っている自分を見て、ちっとも成長していないなあと思っています。

これから年度末に向けて、ますますネジを巻かないと思いが、みなさんの小さな「あたたかい思い」、「支え合い」は形が違えども、送り手のメッセージが受け手の方に届けばいいなと思っています。

《hiko》

本年もどうぞよろしくお祈いします



新年あけましておめでとうございます。社会福祉協議会役職員を代表して、会長廣田進より新年のご挨拶を申し上げます。



ふれあい共同作業所風景

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、社会福祉協議会の事業運営各般に亘り、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。平成十八年二月の合併により愛荘町社会福祉協議会が発足して四年目を迎える本年、地域福祉では世相を反映して要望の多い地域福祉権利擁護事業、ボランティアの育成を中心に活動し、作業所の新体系へ円滑な移行と障がい者の

福祉サービスの充実、多くの町民の皆様にご利用いただいている介護保険サービスにつ



愛知高生と利用者との交流

いても、利用者の皆さまにご満足いただけるようサービス提供に努めております。さて、昨年はアメリカから発した金融危機が世界各国に広がり、日本も大きな影響が出ております。世界的な大企業が、リストラを発表しました。日本経済の停滞に及ぼす影響は計り知れないものがあります。また、少子高齢社会がすすむなか経済優先の風潮から、自己中心の生き方が横行し、弱者に対して常識では考えられないような凶悪な犯罪が多発しております。私達は、古くからそれぞれの地域で支えあつて、助け合つて暮らしてきました。今この良き伝統が失われつつあり、



災害ボランティアセンターの設置

また地球温暖化に伴う世界的な異状気象によつて、予期できない災害も予想されます。最近、私達が住んでいる地域も、自然災害や地震が発生する確率が高いと云われ、「災害は忘れた頃にやってくる」

住民同士の繋がりが薄くなつていきます。こうした現状は地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会にとつて、今後の大きな課題となりました。本会では、昨年度実施しました住民福祉意識調査の結果を分析して、地域にお知らせし、問題点をみんなで考え、住みよい環境づくりと福祉のネットワークづくりに努めたいと考えております。



本年もどうぞよろしくお祈いします。(職員一同)

と昔から云われているからこそ日頃からの地域での人と人の繋がりが、助け合いが、その地域が早く立ち上がれるか否かの分かれ目になると言われています。私たちは、今一度地域を見つめ直し、地域の問題は地域で支え助け合える機運を高めていく必要があると考えています。本年も、愛荘町社会福祉協議会の基本理念であります「すべての住民が地域で支えあい、助け合う心豊かな福祉のまちづくり」をめざし、役職員一同全力で取り組んでまいりたいと存じますので、関係機関ならびに町民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。新年のあいさつといたします。

福祉ふれあい講座を開催しました

毎年 社会福祉協議会では、住み慣れた地域で安心をして暮らしていくために必要な福祉施策や地域における助け合いなどを学び、人と人とのつながりを大切にした「福祉」を、みんなが自分自身の課題として積極的に考え、取り組んでいくために開催しています。



第2講 講師 蒲生洋子先生 日頃の暮らしについてグループワークをしました

今年も、三回シリーズで福祉ふれあい講座を開催いたしました。第一講は、「こどものきもち舎」矢野未友木代表にお越しいただき、心のバリアフリーについてご講演をいただきました。受講者からは「相手の気持ちを感じるこの大切さを学びました」等の感想をいただきました。(受講者数三十一名)

第二講は、「滋賀文化短期大学」講師蒲生洋子先生にお越しいただき、高齢者との関わりについてご講演をいただきました。受講者からは「日頃の生活の中で何でもないこととの大切さに気づきました」等の感想をいただきました。(受講者数三十一名)



第3講 講師 廣中法光住職 地域の大人達よ

第三講は、愛知県岡崎市浄土宗西居院の廣中邦光住職にお越しいただき、「子ども達が地域を、地域が子ども達を育ててくれる。地域の大人達よがんばれ！」とエールをいただきました。実践してこられた活動を中心にご講演をいただきました。受講者からは「家族

のぬくもりの大切さ、喜びの心の大切さ、地域のお役にたてる喜びの大切さを学びました」等の感想をいただきました。(受講者数三十五名)

各講とも、すばらしいお話として受講後のアンケートにも多くの意見をいただきました。この講座内容はもつと多くの方々へ聞いていただき、地域での福祉活動の取り組み

第三者委員のお知らせ

| | |
|------|-------|
| 民生委員 | 柿田与三松 |
| 評議員 | 今井 一夫 |
| 監事 | 辻 甚市 |

(敬称略)

- 社協で提供するサービスに對して、様々な要望や意見を解決していくために社会性や客観性を確保できるように第三者委員会を設置しています。このたび任期満了に伴い、次の方を委員として選考しました。
- 第三者委員会にご意見のある方は、平成二十一年二月二十八日まで本会愛知川事務所までお問い合わせください。
 - 介護保険法に基づくケアプラン作成サービス
 - 障害者自立支援法に基づくホームヘルパーサービス
 - 障害者自立支援法に基づく障害者自立支援法に基づくケアプラン作成サービス
 - 介護保険法に基づくデイサービス
 - 介護保険法に基づくホームヘルパーサービス
 - 障害者自立支援法に基づく障害者自立支援法に基づくホームヘルパーサービス
 - 老人福祉法に基づくホームヘルパーサービス
 - 福祉サービス利用援助事業により提供する地域福祉権利擁護事業

【その他】
個人情報に関するものを除き、解決結果などの実績を公表します。



第三回愛荘町社会福祉のつどい

十月十一日にハーティータウンター秦荘において町愛知川老人クラブ連合会と町秦荘老人クラブ連合会との共催で、滋賀県社会福祉協議会様や愛荘町長様をはじめ六名のご来賓をお迎えして、「第三回愛荘町社会福祉のつどい」を開催しました。

当日の式典には、町内社会福祉に関係する方々の表彰を行いました。



会長 あいさつ



記念講演「いきいき生きる」

◇《表彰》(敬称略順不同)
社会福祉関係団体功労者
吉田 素子
◇社会福祉活動協力者
西村 芳子
◇《感謝》(敬称略順不同)
社会福祉活動協力者
辰巳 紀美江
林 初男

式典終了後、記念講演として早川一光先生をお招きし、「いきいき生きる」というテーマで年をとったからこそ、いきいき生きていく必要性について、わかりやすくまた楽しくお話いただきました。

つないで支えて100回目!

長野西 いきいきサロン

長野西のいきいきサロンは、去る十二月十七日で開所以来一〇〇回目を迎えました。

この大きな節目を祝って、一〇〇回記念式典が催され、現区長さんの挨拶、平成九年七月の発足当時の区長さんの祝辞の中で、きっかけは社会福祉協議会の職員からの働きかけとボランティアさんの協力、また先駆的に活動されていた目加田のサロンボランティアさんからも学んで発足出来たと当時の苦労話がありましたが、長野西は愛知川地区では他にも同じくスタートした



長野西100回目のサロン



みんなで一緒に体操です



サロンを楽しくつなげてきました

三字(中宿・杵掛・長野東)と共に一番早く、活発に活動をされています。

「やさしい気持ち」をつなぎます

愛知川小学校六年生

十二月十二日に愛知川小学校六年生児童九名が愛の郷へ「ふれあいの花」を届けてくださいました。

この花は、愛知川小学校六年生の児童が地域を大切にする気持ちを花と一緒に育み、地域へお配りすることにより地域と児童のやさしい気持ちをつなぐ活動として十年以上取り組んでおられます。

愛の郷やデイサービスセンターやすらぎ、ふれあい共同作業所にも子ども達のやさしい



「ふれあいの花」をどうぞ!
(愛の郷へ届けにられました)

みんなが担い手! 滋賀文化短期大学



あたたかいお弁当にどうぞ

十月二十三日滋賀文化短期大学人間福祉学科非常勤講師杉本栄子さんと同学科児童福祉専攻一回生の学生さん五名と、社会福祉協議会で展開をする地域見守り訪問事業(一人暮らし高齢者などへ地域の方がお弁当を配ることで、地域の方の見守りをする活動)のお弁当の上紙(絵手紙)を持参してくれました。

この上紙は、杉本さんが同



「ふれあいの花」

大学の授業科目「保育内容・人間関係」を講義され、様々な部分で地域の方がその人を支えているという学習のなかで、地域見守り事業の成り立ちを説明されました。それを受講した同専攻六十名の学生さんが、私たちも担ってみたいという思いから、学生さんが一人一枚ずつ製作をされました。

皆さんのあたたかい気持ちをつなげていけたらと思います。

発足以来、役員さんやボランティアさんは、順次交替されましたが、鋭意工夫しながら毎年九回から十二回開催され、運営は現在ではほとんどボランティアさんに委ねられております。

当日は食事のあと、ボラン

ティアさんの歌や踊り、参加された皆さんと一緒にゲーム、体操等をしたのしい一日を過ごしました。

これからもこのサロンが末永く地域見守り活動としてつながつてほしいものです。

みんなで彩るクリスマス

わんぱくサロン

十二月十八日のわんぱくサロンはもうすぐクリスマスという事で、毎年サンタをやってくださるボランティアさんから、「今年もサンタやろか」との一声で、サンタクロースの登場が実現しました。プレゼントもボランティアさんのご厚意で用意していただきました。(いただき物など

を一緒に包みました)サンタの登場に子ども達は大喜び、プレゼントもみんな一つずつ貰って大満足でした。

サンタさんにびっくりしてちよっぴり泣けてくる子ども達もいました。

このサロンは、社協の事業として取り組んでおりますが、保育士さんや地域のボランテ



みんなでプレゼントを包みましょう



メリークリスマス♪

愛の郷へ 葉牡丹をありがとう

十二月十九日愛知川ボランティア連絡協議会の役員等、十名のボランティアさんが葉牡丹を植えてくださいました。

冬の時期は、花も少なく寂しかったですが、葉牡丹がきれいに並んで明るいセンターになりました。

(葉ボタンは東円堂花クラブさんよりいただきました。)

これからも地域に愛されるセンターを目指していきたいと思っております。ありがとうございます。



イアさん、そして参加者で作り上げているサロンだなど、改めて感じる光景でした。

これからも、みんなでつくるあたたかいサロンを目指し、子育ての楽しいまちづくりをお手伝いしていきたいと思っております。

地域福祉権利擁護事業ってなに!?

毎日の暮らしの中でこんなことに困っていませんか?

- 福祉サービスのこと
- お金の受け取りや支払いのこと
- 書類等を預かること



◆申し込みが難しい。
◆担当の人に自分のことや思いをうまく伝えられない。
◆どんなサービスがあるのか知りたい!?



◆電気代や水道代などを代わりに支払ってきてほしい。
◆年金を銀行で引き出してきてほしい。



◆大事な土地の権利証や年金証書を家に置いておくと不安だ。

こんなときご相談ください。

←左のことでお困りの方 ↓下のことで不安や心配な方

こんなことがあなたの身内・ご近所であいませんか?

- 一人で暮らす親の金銭管理が必要かなあ。
- ほしい物をすぐ買ってしまい、生活が苦しそう。
- お金をもらったらすぐに使ってしまうようだ。
- 親戚や家族が本人の年金を勝手に使っているようだ。

上記のようなことに困ったり、不安をもっていたりする方々に安心して地域で生活が出来るよう、愛荘町社会福祉協議会がお手伝いする事業です

くわしくは、社協各事務所までお問い合わせください。

①自分で希望する福祉サービス(介護保険サービスなども含む)の利用についてお手伝いします。

- ★福祉サービスについての情報提供、相談
- ★福祉サービスの申し込みなどの手続き
- ★福祉サービスの利用料金の支払い
- ★福祉サービスに対する苦情解決に向けてのお手伝い

②毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや、支払いなどのお手伝いをします。

- ★年金や福祉手当を受けるための手続きや受け取り
- ★病院の医療費や税金・公共料金(社会保険料・電気代・水道代・ガス代など)の支払い
- ★日用品などの購入費用の支払い
- ★金融機関でのお金の出し入れ

③日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。

- ★住宅改造や住居家賃の貸借に関する情報提供、相談
- ★住民票の届等に関する手続き
- ★商品購入に関する簡易な苦情処理(クーリング・オフ制度等)の手続き

④通帳やハンコなど大事な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します。

- ★お預かりできるもの
- ・年金証書、預金通帳・証書、保険証書
- ・不動産権利書、契約書など
- ・実印、銀行印などの印鑑

次のようなお手伝いをします

理事会です!!

◆第三回(八月二十六日)

- ①秦荘訪問介護所および秦荘居宅介護事業所の廃止について
- ②訪問介護・居宅介護事業所の統合に伴い秦荘事業所を廃止することを承認しました。
- ③経理規程の一部改正について
- ④平成二十年度一般会計第一次補正予算について
- ⑤平成二十年度一般会計第一次の経理区分を補正しました。
- ⑥愛知川訪問介護事業所・愛知川通所介護事業所
- ⑦平成二十年度一般会計第二次補正予算について
- ⑧次の経理区分を補正しました。



- 次回の受賞者を決定しました。
- 【表彰状】 二名
- 【感謝状】 二名
- ⑥臨時職員就業規則の一部改正について
- 労働時間の変更について原案どおり承認しました。

◆第四回(十一月十一日)

- ①共同募金あり方検討委員会の設置について
- 赤い羽根共同募金の募金方法などを検討する委員会の設置を協議しました。
- ②就労継続支援B型事業の設置について
- ふれあい共同作業所を障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業所として設置することを原案どおり承認しました。



- ③定款の一部改正について
- 事業内容の変更について原案どおり承認しました。
- ④愛荘町社会福祉協議会が提供する福祉サービスに係わる苦情の対応に関する実施要綱の一部改正について、対象となる福祉サービスの追加について原案どおり承認しました。
- ⑤公印管理に関する規則の一部改正について
- 事業所統合による事業所印鑑の変更について、原案どおり承認しました。

善意銀行だより

善意銀行へのご寄付をいただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただいています。今後ともよろしく願いいたします。

| | |
|--------|----------|
| 匿名 | 30,000円 |
| 匿名 | 400,000円 |
| 匿名 | 2,510円 |
| 蚊野区 | 54,400円 |
| 小川 順一 | 米 60Kg |
| 長野西豊くん | 餅米 60Kg |
| 匿名 | 米 30Kg |

敬称略順不同

(平成20年8月1日～平成20年12月31日)

一口メモ

社協って!?

社協にとって評議員会は重要案件を審議し議決をする機関です。

主な役割としては、

- ・理事・監事の選任
- ・毎会計年度の事業計画、予算議決
- ・毎会計年度の事業報告、決算報告の認定
- ・基本財産の処分

・予算外の新たな義務の負担と権利の放棄の承認

・定款の変更

・社協の合併

・社協の解散と残余財産の帰属者の選定

を決定することとなっています。